

静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画掲載事業一覧（令和6年度）

※（）内は再掲事業数

| | 分野 | 事業数 |
|----|----------------|---------|
| 山頂 | 在宅医療・介護の専門職の連携 | 34 |
| | 小計 | 34 |
| 山腹 | 介護予防 | 16（1） |
| | 生活支援・見守り | 47（1） |
| | 生きがい・社会活動 | 21（5） |
| | 住まい | 15（1） |
| | 小計 | 99（8） |
| 裾野 | 見える化 | 21（4） |
| | 知[就労・社会参加] | 55（24） |
| | 食[食事] | 24（7） |
| | 体[運動] | 23（5） |
| | 小計 | 123（40） |
| | 持続可能な介護保険制度の実現 | 16（2） |
| | 小計 | 16（2） |
| | 合計 | 272（50） |

(健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画【一部改訂版】掲載事業一覧)

1<山頂>医療・介護の専門職の連携による支援

(1)在宅医療・介護の専門職の連携

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | 活動指標 | (3)事業量 | | | | | 所管課 |
|----|---|--|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------------------|----------------------|
| | | | | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 | |
| 1 | 「自宅ですっと」 在宅医療・介護連携推進事業 | 高齢者が、医療・介護が必要となっても、住み慣れた自宅ですっと最期まで安心して暮らし続けることができるよう、小学校区程度の身近な地域で、医療・介護の専門職や地域住民からなるチームによる「自宅ですっと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握し、地域での支援体制を構築します。 | 「自宅ですっと」 ミーティングの実施圏域 | 全圏域 | 全圏域 | 全圏域 | 全圏域 | 全圏域 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| | | | 退院支援モデル 普及事業の実施(ICT)の活用 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 2 | 医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業 | 病院や地域の医療・介護・福祉関係者等から在宅医療・介護に関する相談を受け、公正中立な立場から、かかりつけ医の紹介や介護・福祉サービスの調整等に関する助言・情報提供、関係機関との調整などを行う「スーパーバイザー」を配置します。 | スーパーバイザーの配置 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 3 | 在宅医療・介護連携協議会による在宅医療の推進 | 在宅医療を推進するため、医療や介護の関係者等で構成する「静岡市在宅医療・介護連携協議会」において、実態調査の分析を基に、在宅医療・介護の連携の推進に関する事業計画の策定、必要な情報交換を行うなど、計画に基づく取組を継続的に推進するために、協議していきます。 | 協議会の開催 部会の開催 | 4回 随時 | 2回 随時 | 2回 随時 | 3回 随時 | 11回 随時 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 4 | 専門職、市民を対象とした 研修会等の開催 ア 専門職への研修等 イ 市民への啓発 | 在宅医療を円滑に進めていくためには、医療をはじめとした介護・福祉等の専門職の意識を高め、見識を広める取組とともに、市民にも在宅医療に関する知識を習得してもらい、理解を得ることが重要です。そのため、専門職が切れ目のない在宅医療や介護を提供するために、相互の理解を深め、多職種連携に繋がる研修を展開していきます。また、市民には、在宅医療の現状、終末期の医療、人生の最期の迎え方等、在宅医療への理解促進につながるよう、多岐にわたる題材で、専門職による講座を展開していきます。 | 専門職向け研修の開催 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 4回 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| | | | 市民公開講座の開催 出前講座の実施 | 1回 実施 | 1回 実施 | 1回 実施 | 1回 実施 | 4回 実施 | |
| 5 | 地域ケア会議の開催 | 高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、個別課題の検討を通して地域の課題を把握し、それらの課題解決のため、地域の医療、福祉、介護保険サービス、インフォーマルサービスとのネットワークの構築のため、圏域ごとに地域ケア会議を開催します。 | 多職種により検討した ケアプラン数 | 200件 | 200件 | 200件 | 200件 | 800件 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 6 | 在宅医療・介護の提供と連携に関する実態調査 | 在宅医療・介護連携推進のための基礎資料として、医療機関や介護サービス事業所等の運営体制、提供サービスの情報、及び各関係機関の連携における現状や課題を把握します。また、調査により把握される在宅医療・介護連携に係る現状から、これまでの取組の効果検証を行うとともに、現在の課題の解決に向けた取組の検討を行います。 | 実態調査の実施 | — | — | 実施 | — | 実施 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 7 | 在宅医等養成研修事業 | 在宅医療の充実を図るために、医師会と協力した養成プログラムを構築し、同行訪問等研修を実施するなど、在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図ります。 | 研修会の開催数 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | 24回 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 8 | 医師等確保対策事業 | 休日又は夜間における病院群輪番制運営事業をはじめとする地域医療体制を維持し、市民が安心して医療を受けられる環境を確保するため、公的病院の医師、看護師等の医療職確保を支援します。 | 補助制度を活用し、医師等確保の取組を行った病院数 | 5病院 | 5病院 | 5病院 | 5病院 | 公的病院(5病院)に対する医師、看護師等の医療職確保の支援 | 保健衛生医療課 |
| 9 | 山間地医療確保対策事業 | 医師の定着を図ることにより、山間地域の住民が安心して医療を受けられる環境を確保するため、山間地域における公設民営診療所の運営に係る費用を助成します。 | 山間地診療所(5か所)の開設状況 | 100% | 100% | 100% | 100% | 山間地診療所(5か所)の開設 | 保健衛生医療課 |
| 10 | 急病センター管理事業 | 初期救急医療の充実を図るため、毎夜間における急病患者に対する一時的な応急診療を提供します。 | 毎夜間の実施 | 366日 | 365日 | 365日 | 365日 | 毎夜間における急病患者に対する一時的な応急診療の実施 | 保健衛生医療課 |
| 11 | 病院群輪番制運営費助成事業 | 休日又は夜間における重症救急患者が必要とする医療を確保するため、第二次救急医療機関の病院群輪番制運営事業を支援します。 | 当番実施日数 | 366日 | 365日 | 365日 | 365日 | 年間を通じた病院群輪番制による二次救急医療の提供 | 保健衛生医療課 |
| 12 | 精神科救急医療体制整備事業 | 休日及び夜間における緊急時の精神科救急医療提供体制を確保するため、①患者受け入れのための医師、病床確保 ②精神医療相談 ③24時間365日の情報提供及び関係機関との連絡調整 ④身体合併症対応の医師、病床確保の4事業を委託により運営します。 | 救急医療体制の確保 | 366日 | 365日 | 365日 | 365日 | 24時間365日の対応 | 精神保健福祉課 |
| 13 | 在宅当番医制運営事業 | 日曜日、休日及び年末年始並びに土曜日の午後における初期救急患者の医療を確保するため、在宅当番医による救急診療体制を運営します。 | 日祝日等における初期救急診療実施日数 | 72日 | 72日 | 72日 | 72日 | 日祝日等における初期救急診療の実施 | 保健衛生医療課 |

| | | | | | | | | | |
|----|--------------------------|---|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 14 | 救急歯科センター運営費助成事業 | 日曜日、休日及び年末年始の救急歯科患者の医療を確保するため、一般社団法人静岡市静岡歯科医師会が運営する救急歯科センターの運営費を支援します。 | 日祝日等における救急歯科診療対応日数 | 73日 | 72日 | 73日 | 73日 | 日祝日等における救急歯科診療の実施 | 保健衛生医療課 |
| 15 | 医療安全支援センター事業 | 主な業務として、医療に関して、市民の方からの様々な相談や苦情をうかがうための相談窓口（ほっとはあと）を設置し、助言等を行うことで、市民と医療機関との信頼関係の構築を支援しています。また、医療安全に関する助言及び情報提供を行うために、市民向けには市政出前講座、医療従事者向けには研修会や患者相談窓口情報交換会を実施しています。なお、医療安全支援センターを適切に運営していくために、医療安全推進協議会を設置しています。 | 医療安全推進協議会 医療安全支援センター「ほっとはあと」 医療従事者向け研修会 市政出前講座 患者相談窓口情報交換会 | 2回 実施 3回 満足度90% 1回 | 2回 実施 3回 満足度90% 1回 | 2回 実施 3回 満足度90% 1回 | 2回 実施 3回 満足度90% 1回 | 8回 実施 12回 満足度90% 4回 | 生活衛生課 |
| 16 | こころの健康に関する地域支援事業 | 精神保健福祉関係機関の職員に対し技術援助を実施します。 | 技術援助実施回数 | 85回 | 85回 | 85回 | 85回 | 340回 | こころの健康センター |
| 17 | 認知症対策推進協議会の開催 | 認知症施策に係る医療・介護・福祉の関係者等が参加し、市内における認知症疾患医療センターの運営を中心に、認知症施策全般の推進について協議を行います。 | 協議会開催回数 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 8回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 18 | 認知症ケアパスの策定・普及 | 認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるよう策定した「静岡市域版認知症ケアパス」について、市民ニーズや医療・介護・福祉党のサービスや制度の状況に応じた見直しを実施し、その活用を促進します。認知症ケアパスを普及させることで、誰もが認知症の症状の変化に応じた切れ目のない支援を受けることができる環境を整備します。 | 市域版認知症ケアパスの検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 19 | 認知症疾患医療センター運営事業 | 認知症の疑いのある人に、かかりつけ医等からの紹介により、速やかに鑑別診断を行う認知症専門の医療機関を運営していきます。また、認知症高齢者の増加を踏まえ、新たな整備について検討していきます。 | 運営箇所数 | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 20 | 認知症サポート医の養成研修及び配置 | 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成し、各圏域に1名以上配置します。 | 養成数 配置圏域数 | 3人 29圏域 | 3人 29圏域 | 3人 29圏域 | 3人 29圏域 | 12人 29圏域 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 21 | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 主治医に対し、適切な認知症診断の知識・技術及び家族からの悩みや話を聞く姿勢を習得するための研修を実施します。 | 開催数 受講者数 | 1回 30人 | 1回 30人 | 1回 30人 | 1回 30人 | 4回 延べ受講者数120人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 22 | 認知症初期集中支援事業 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。「認知症初期集中支援チーム」は、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うことに取り組みます。 | 検討委員会の開催 チームの活動 | 2回 実施 | 2回 実施 | 2回 実施 | 2回 実施 | 8回 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 23 | 認知症介護実践者等研修事業 | 認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、事業者の知識、経験、職種等に応じた研修を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。（実践者研修、実務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成担当者研修、指導者養成研修） | 各研修開催数 実践者研修 実践リーダー研修 開設者研修 管理者研修 計画作成担当者研修 指導者養成研修 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 介護保険課 |
| 24 | 認知症施策等総合支援事業 | 認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修の受講を促します。 | 受講者数 (累計) | 1人 (12人) | 1人 (13人) | 1人 (14人) | 1人 (15人) | 4人 | 介護保険課 |
| 25 | 認知症地域支援推進員の機能強化 | 市全域における認知症地域支援体制を構築するため、医療機関と介護サービス及び地域の支援機関を繋ぐコーディネーターとして各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員について、推進員同士の連携強化や資質向上のための取組みを実施します。 | 連絡会の開催 新任者研修の実施 現任者研修の実施 | 2回 1回 1回 | 2回 1回 1回 | 2回 1回 1回 | 2回 1回 1回 | 8回 4回 4回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 26 | かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営 | 認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。 | 来場者数 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 | 20,000人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 27 | 「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業 | 認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていたための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。 | モデル創出地域での実施 | 実施 | 実施 | 実施 | モデル作成 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |

| | | | | | | | | | | |
|----|--|---|---------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 28 | 若年性認知症フォーラムの開催 | 若年性認知症について、市民や専門職が理解を深めるためのフォーラムを開催します。 | 若年性認知症について理解が深まった受講者の割合 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 29 | がん末期在宅介護支援事業補助 | 末期がんの方が、経済的に安心して在宅介護に必要なサービスを受けられるよう費用の一部を助成します。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 30 | ACPの理解促進 | 終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。 | 研修会開催数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 4回 | | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 31 | 地域リハビリテーションサポート医と地域リハビリテーション推進員を中心とした体制の構築 | 地域リハビリテーションを推進するため、どの健康段階においても、多職種や多機関が連携して切れ目なくリハビリテーションが提供できるよう、地域リハビリテーションサポート医とリハビリテーション推進員の活用を進めていきます。 | リハビリテーション専門職の自立支援型地域ケア会議参加における推進員の参加率 | 45% | 46% | 48% | 50% | 50% | | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 32 | かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業 | 高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくり、高齢者の介護予防を促進します。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 33 | 清水区脳梗塞予防実証実験事業 | 心房細動を原因とする脳梗塞の発症を予防するため、東京医科歯科大学、静岡市清水医師会及び静岡市の三者が連携して行う、リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動の発症を予測する実証実験に必要な経費の一部を負担します。 | 隠れ心房細動の発見人数 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 40人 | | 保健衛生医療課 |
| 34 | 地域包括支援センター(まるけあ)の運営 | 地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターは、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。運営体制としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、市の直営機関(基幹的機能)による後方支援を行っています。 | センター設置数 職員増員数 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |

再掲

0

2<山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備

(1)介護予防

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | (3)事業量 | | | | | 所管課 | |
|----|------------------------------------|--|---|-------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|--|-------------------------|
| | | | 活動指標 | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 |
| 1 | フレイル予防事業 | 高齢者に楽しく健康(虚弱度)チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。 | 固定フレイルチェック実施回数 フレイルチェック継続参加率 | 3会場2回 30% | 4会場2回 35% | 5会場2回 40% | 6会場2回 45% | 市内36回 45% | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 2 | S型デイサービス(介護予防のための通いの場)の運営 | 家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。 | 参加者実人数 | 5,100人 | 5,300人 | 5,500人 | 5,700人 | 21,600人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 3 | しぞ〜かでん伝体操教室 | 静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等のプログラムメニューを通じて、高齢者の身体機能の維持を図る教室を開催します。 | 教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合 | 85% | 85% | 85% | 85% | 教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合85% | 地域リハビリテーション推進センター |
| 4 | しぞ〜かでん伝体操活動グループ支援事業 | 静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」を通じて、地域で主体的に介護予防活動に取り組む住民に対し、インストラクターを派遣し活動を支援します。 | 新規活動グループ数 既存活動グループ数 | 6箇所 168箇所 | 6箇所 174箇所 | 6箇所 180箇所 | 6箇所 186箇所 | 新規活動グループ 24箇所 既存活動グループ数186箇所 | 地域リハビリテーション推進センター |
| 5 | しぞ〜かでん伝体操サポーター養成講座 | 介護予防活動の継続や質の向上を図るため、しぞ〜かでん伝体操等に取り組む活動グループに対し、地域で体操等を実践できる人材を養成します。 | サポーター登録人数 | 1,515人 | 1,575人 | 1,635人 | 1,695人 | サポーター登録数1,695人 | 地域リハビリテーション推進センター |
| 6 | 地域支え合い人材養成講座(静岡シチズンカレッジこ・こ・に) | 高齢者の社会参加促進のための講座を地域で開催することにより、ボランティア等の人材を養成します。これにより、地域に眠っている資源(団塊世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。 | 講座開催回数 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 20回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 7 | 口腔機能向上事業(「歯つらつ健口講座」「オーラルフレイル普及啓発」) | 高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操(歯っぴー☆スマイル体操)等を市内各所で行います。また、歯科診療所や高齢者の通いの場でオーラルフレイルについて周知啓発します。 | 講座実施回数 講座参加人数 周知啓発 | 20回 400人 実施 | 25回 500人 実施 | 20回 400人 実施 | 20回 400人 実施 | 85回 1,700人 実施 | 健康づくり推進課 |
| 8 | 元気で長生き栄養講座 | 高齢期の低栄養予防やバランスのとれた食事について講話と簡単な調理実習を行います。 | 実施回数 延参加者数 | 14回 140人 | 14回 140人 | 14回 140人 | 14回 140人 | 56回 560人 | 各区健康支援課 |
| 9 | 介護予防ケアマネジメント研修 | 介護予防支援業務に従事する者に対して介護予防ケアプラン作成に必要な知識の習得と、新しい総合事業に向けた取組強化のために、研修を行います。 | 実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 4回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 10 | 元気いきいき！シニアサポーター事業 | 市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。 | サポーター登録者数 受入施設数 | 7,220人 856施設 | 6,400人 856施設 | 6,600人 856施設 | 6,800人 856施設 | 6,800人 856施設 | 介護保険課 |
| 11 | [再掲]かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業 | 高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくり、高齢者の介護予防を促進します。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 12 | 静岡型認知症・軽度認知障害(MCI)予防プログラムの普及 | 新たに開発した認知症予防のための静岡型認知症・MCI予防プログラムを、通いの場等で普及します。 | プログラム参加人数 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 | 16,000人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 13 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | KDBシステムを活用した分析結果に基づき、高齢者に対する個別支援(ハリスケアアプローチ)と通いの場等への積極的関与(ホビュレーションアプローチ)を実施することにより、フレイルのおそれがある高齢者を包括的に支援します。 | ①個別支援対象者への指導率 ②通いの場等での健康教育実施会場数 | ①80% ②20会場 | ①80% ②20会場 | ①80% ②20会場 | ①80% ②20会場 | ①80% ②80会場 | 健康づくり推進課 |
| 14 | 歯と口の健康週間事業(よい歯の8020コンクール) | 歯の健康管理の大切さや市民の生涯を通じた健康の保持増進を目的に、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します。 | 実施人数 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 120人 | 健康づくり推進課 |
| 15 | (新規)成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防事業 | 従来の委託契約方式でない新たな公民連携手法であるPFSを導入し、民間事業者の取組意欲の向上を図り、ノウハウ等を活用することによる魅力ある介護予防プログラムを実施します。 | 事業の実施 | — | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 16 | (新規)難聴高齢者早期発見・早期支援事業 | 高齢者難聴は認知症の危険因子の一つとされており、うつ、社会的孤立等との関連も指摘されていることから、高齢者を対象とした難聴の早期発見や早期支援及び本事業参加者を対象とした補聴器購入費助成の試行実施を行うことで、高齢者の社会参加促進や認知症予防に繋がります。 | 早期発見と早期支援の取組 本事業参加者を対象とした補聴器購入費助成の試行実施 | — — | 20会場での開催 (50人程度) | 20会場での開催 (50人程度) | R6の状況を踏まえ再検討 R6の状況を踏まえ再検討 | R6～R7年度の2年間で40会場での開催、R8はR6の状況を踏まえ再検討 R6～R7年度は実施(100人程度)、R8はR6の状況を踏まえ再検討 | 高齢者福祉課 |

(2)生活支援・見守り

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | 活動指標 | (3)事業量 | | | | | 所管課 |
|----|-----------------------------|--|---|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------|---|
| | | | | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 | |
| 1 | 生活支援体制整備事業 | ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。 | 生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 2 | 地域づくり会議の設置・開催 | 地域内の多様な主体間の情報共有・連携強化、地域内のニーズの把握、地域の特性に合わせた企画、立案、方針策定、地域づくりにおける意識の統一を目的に、各地域(小学校区単位等)において、自治会、地区社協、民生委員など地域の住民等の参画者を募り開催します。 | 地域づくり会議の開催 | 76地区 | 76地区 | 76地区 | 76地区 | 76地区 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 3 | [再掲] 地域包括支援センター(まるけあ)の運営 | 地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターは、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。運営体制としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、市の直営機関(基幹的機能)による後方支援を行っていきます。 | センター設置数 職員増員数 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口 増加に応じた 増員 | 29センター 高齢者人口増加に応じた増員 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 4 | 総合相談業務 | 地域包括支援センターは高齢者の身近な相談窓口として、ワンストップの相談窓口の機能を持っています。緊急対応が必要な場合又は福祉事務所の権限による措置の必要がある場合は、それぞれの区の福祉事務所へ連絡するなど、関係機関との連携を行います。 | 相談業務実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 5 | 地域包括支援センター職員等研修事業 | 地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施します。 | 研修開催回数 ①地域包括ケア研修 ②地域包括支援センター職員研修(新規配属職員研修・課題別研修) ③介護予防ケアマネジメント支援研修 | ①1回 ②2回 ③1回 | ①1回 ②2回 ③1回 | ①1回 ②2回 ③1回 | ①1回 ②2回 ③1回 | ①4回 ②8回 ③4回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 6 | 地域包括支援センター運営協議会の開催 | 地域包括支援センターの事業の円滑な実施と公正で中立な運営ができるよう評価、助言等を行うとともに、センターの設置や地域包括ケアに関する協議を行います。また、区ごとに運営部会を設置し、各区における実情について調査・研究を行います。 | 運営協議会 区運営部会 | 3回 9回 | 3回 9回 | 3回 9回 | 3回 9回 | 12回 36回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、各区高齢介護課 |
| 7 | 民生委員・児童委員研修事業 | 民生委員・児童委員が要援護者に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等の活動を支援するため、必要な知識及び技術を修得できる研修を実施します。 | 研修会開催 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 福祉総務課 |
| 8 | 成年後見制度利用促進事業 | 認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。 ・成年後見支援センターの運営(相談支援、広報・研修、市民後見人の養成、受任者調整等) ・市民後見人養成研修(基礎編)を静岡シズンカレッジ こ・こにの講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 福祉総務課 |
| 9 | 成年後見制度利用支援事業 | 成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる障がい者や高齢者の権利擁護を図ります。 ・市長申立ての実施 ・報酬助成の実施 | 市長申立ての実施 報酬助成の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 福祉総務課、障害福祉企画課、高齢者福祉課、精神保健福祉課、各区障害者支援課、各区高齢介護課 |
| 10 | 保健委員協議会の活動支援 | 市が行う保健事業の円滑な推進、および地域における市民の自発的な健康づくりの推進を目的に、自治会から推薦される保健委員の活動を支援します。 | 保健委員協議会等の活動支援回数 | 180回 以上 | 180回 以上 | 180回 以上 | 180回 以上 | 720回 以上 | 清水区健康支援課 |

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 11 | ひとり暮らし高齢者見守りネットワークの充実 ア 高齢者見守りネットワーク推進事業の協力に関する協定 イ 認知症高齢者見守りシステム(しずメール) ウ 民生委員による高齢者実態調査の実施 | 高齢者実態調査での民生委員による訪問調査、地域包括支援センターの訪問活動、ひとり暮らし高齢者緊急通報システムなどの既存の見守り活動に加え、地域住民や民間事業者による見守りネットワークの拡大など、地域での高齢者を見守るネットワークの充実を図っていきます。 | ア 見守り協定締結数(累計) | 64件 | 66件 | 68件 | 70件 | 協定締結数70件 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、高齢者福祉課 |
| | イ 徘徊認知症高齢者見守りシステム(しずメール)新規登録者数 | | 250人 | 250人 | 250人 | 250人 | 新規登録者1,000人 | | |
| | ウ 調査実施件数 | | 50,000件 | 50,000件 | 50,000件 | 50,000件 | 200,000件 | | |
| 12 | ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業 | ひとり暮らし高齢者世帯の緊急事態に迅速に対応するため、緊急救命通報装置、火災報知器、ガス漏れ警報器の3点を自宅に設置することにより、24時間、365日、在宅で生活する方々の不安の軽減と安心・安全な暮らしを確保します。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |
| 13 | 配食型見守り事業 | 日常的に食事の準備に支障がある高齢者を対象に、事業者がその居宅に食事を配達し、安否を確認します。 | 延見守り回数 | 188,600回 | 188,600回 | 188,600回 | 188,600回 | 延見守り回数 754,400回 | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |
| 14 | 認知症カフェ運営支援(認証、助成) | 認知症の本人やその家族と、地域住民や医療・介護の専門職等との交流機会を創出し、相互の情報共有や理解を深めるため、認知症カフェ運営事業者を支援します。これにより、認知症の方の外出を促し、認知症の進行を緩和する効果を期待するとともに、介護者の負担軽減を図ります。 | 日常生活圏域に1箇所以上の開設 | 16圏域 | 17圏域 | 18圏域 | 19圏域 | 19圏域 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 15 | 認知症サポーター養成事業 | 地域住民や企業、学校などの団体にキャラバン・メイト(講師)を派遣し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。 | 開催数 養成数 サポーター数(累計) | 110回 5,400人 70,700人 | 110回 5,400人 76,100人 | 110回 5,400人 81,500人 | 110回 5,400人 86,900人 | 440回 21,600人 86,900人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 16 | 高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク | 執拗な訪問販売などによる高齢者の異変に気づいたとき、ケアマネジャーなどが消費生活センターへ通報し相談へつなげます。消費生活センターは、見守りの依頼、消費生活や防犯に関する注意喚起に関する情報提供などを行います。 | 通報や見守り依頼 地域包括支援センター等への注意喚起情報、啓発チラシ等の提供 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 生活安全安心課 |
| 17 | 委託検針員による高齢者等見守り支援 | 市関係課等と連携し、委託検針員による高齢者等の見守り支援を実施します。 | 通報実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | お客様サービス課 |
| 18 | 家族介護慰労金支給事業 | 介護保険で要介護4、5の認定を受けている65歳以上で、介護保険サービスを過去1年間、利用しなかった高齢者を、同居で介護している家族、又は同居に準ずる介護をしている家族に対し、慰労金を支給します。 | 支給実施(支給見込人数) | 実施(3人程度) | 実施(3人程度) | 実施(3人程度) | 実施(3人程度) | 実施(12人程度) | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |
| 19 | 家族介護者支援事業 | 在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減するため、介護者同士の交流会や介護に関する相談活動を実施します。 | 交流会・学習会等の開催数 延参加者数 | 15回 385人 | 15回 385人 | 15回 385人 | 15回 385人 | 60回 1,540人 | 介護保険課 |
| 20 | 理容・美容サービス事業 | 介護保険で要介護3以上の認定を受け、寝たきり等の理由で外出が困難な高齢者に対して、年2回を限度として理容師又は美容師が訪問し、理美容サービスを提供します。 | 利用者数 延利用回数 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |
| 21 | はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度 | 75歳以上の高齢者に対して、健康の保持を図るため、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成します。 | 交付者数 | 2,500人 | 2,500人 | 2,500人 | 2,500人 | 10,000人 | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |
| 22 | 高齢者紙おむつ支給事業 | 低所得者世帯に属する65歳以上の在宅高齢者で、要介護4以上又は特に排泄機能に支障があり、紙おむつが必要な要介護1～3の方に紙おむつ引換券を支給し、在宅高齢者の安らかな生活の確保と、介護者の経済的負担の軽減を図ります。 | 適切な支給の実施(支給見込人数) | 実施(1,600人) | 実施(1,600人) | 実施(1,600人) | 実施(1,600人) | 実施(延6,000人程度) | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |
| 23 | 高齢者生活支援ショートステイ事業 | 介護保険で非該当の認定を受け、介護保険サービスを受けられない高齢者が、日常生活を営むのに不安がある時、一時的に養護老人ホームに宿泊させ、入浴、食事、日常生活訓練等を行います。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |

| | | | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|--|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------------------|
| 24 | 福祉有償運送の登録支援 | 福祉有償運送とは、外出などの移動手段の確保を目的とした、バス・タクシー等の公共交通機関を単独で利用することが困難な障がい者や高齢者などの会員を対象に、NPO法人等が営利とは認められない範囲の料金で、自家用自動車、いわゆる白ナンバーの車両を使用して行う、原則ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスです。福祉有償運送事業を実施するためには、国土交通大臣の行う登録を受ける必要があります。登録申請には、市で設置する協議会の承認が必要であることから、協議会の開催を通じてNPO法人等からの相談や求めに応じ、適時に必要な助言を行い、運用にいたるまでの手続きを支援します。 | 支援の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 福祉総務課 |
| 25 | 高齢者生活福祉センターの運営 | 山間部において、介護機能、居住機能、交流機能等を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れることを目的として運営します。 | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 高齢者福祉課 |
| 26 | シルバーハウジング生活援助員派遣事業 | シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。 | 事業の実施(戸数) | 実施(59戸) | 実施(59戸) | 実施(59戸) | 実施(59戸) | 実施(延236戸) | 高齢者福祉課 |
| 27 | 不燃・粗大ごみのふれあい収集事業 | 高齢者及び障がい者等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。 | 実施件数 | 1,100件 | 1,100件 | 1,100件 | 1,100件 | 4,400件 | 収集業務課 |
| 28 | 避難行動要支援者避難支援事業 | 災害時の要支援者の避難支援を迅速・確に行うため、避難行動要支援者名簿・台帳の作成及び地域への配布を行い、地域における支援体制の強化を図ります。 | 各地域への避難行動要支援者に係る名簿配布率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 福祉総務課 |
| 29 | (障がい者)地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務 | 障がい児者の生活を地域全体で支える「地域生活支援ネットワーク」を構築するための調整役であるコーディネーターを配置します。(静岡シチズンカレッジ コ・コに対象講座「移動支援事業従事者養成研修」実施業務を含む) | ①コーディネーターの配置 ②講座実施回数 | ①2名配置 ②2回 | ①2名配置 ②2回 | ①2名配置 ②2回 | ①2名配置 ②2回 | ①2名配置 ②8回 | 障害福祉企画課 |
| 30 | 障害者自立支援協議会 | 障がい者(高齢障がい者を含む)の日常生活及び社会生活における課題について、福祉・医療・教育・雇用等の関係機関及び関係団体等が相互に連携を図ることにより、支援体制の整備を行います。 | 開催数 | 4回 | 2回 | 2回 | 4回 | 12回 | 障害福祉企画課、精神保健福祉課 |
| 31 | 外国人高齢者福祉手当支給制度 | 1932年(昭和7年)4月1日以前生まれで、永住許可を受け、公的年金を受給していない外国人高齢者に対し、手当を支給します。 | 適切な支給の実施(支給見込人数) | 実施(3人) | 実施(3人) | 実施(3人) | 実施(3人) | 実施(延12人) | 高齢者福祉課 |
| 32 | 高齢者虐待防止策の推進 ア 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 | 高齢者に対する虐待内容が複雑化していることから、関係機関との更なる連携を図っていくとともに、虐待防止策を推進するため、一般市民や介護事業者等への講習会・研修会などの啓発活動を並行して実施していきます。 | 運営委員会開催数 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 8回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| | イ 高齢者虐待防止普及啓発の推進 | | 広報紙特集記事掲載回数 啓発パンフレット配布数 | 1回 3,000部 | 1回 3,000部 | 1回 3,000部 | 1回 3,000部 | 4回 12,000部 | |
| | ウ 高齢者虐待防止研修会の開催 | | 研修会開催数 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 8回 | |
| 33 | 高齢者虐待対応事例検証ケア会議の開催 | 高齢者虐待防止、養護者支援等と関係機関との連携強化、資質向上のために、地域包括支援センターや福祉事務所など関係者が集い、実際の虐待事例対応を検証し今後の対応につなげています。また、「高齢者虐待防止・対応マニュアル」の改訂の必要性を検討するため、評価を行っています。 | 開催数 | 各区 2回 | 各区 2回 | 各区 2回 | 各区 2回 | 各区 8回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、各区高齢介護課 |
| 34 | 高齢者虐待防止・対応マニュアルの改訂、対応マニュアルに即した対応 | 高齢者虐待対応事例検証ケア会議での評価に基づき、作業部会を立ち上げ、政策面と対応実績の両面から必要に応じてマニュアルの改訂を行います。虐待の事実を把握した場合には、市及び関係機関は、「高齢者虐待防止・対応マニュアル」に従って、迅速、慎重かつ確かな対応を行います。 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 35 | 高齢者一時保護施設確保事業 | 虐待により、生命または身体に重大な危険が生じているおそれのある高齢者を一時的に、虐待者から分離し、緊急保護するため、特別養護老人ホームに短期入居可能なベッド2床を常に確保します。 | ベッド数 | 2床 | 2床 | 2床 | 2床 | 2床/年 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 36 | 高齢者虐待対応ケア会議の開催 | 虐待を把握した場合、地域包括支援センターや福祉事務所などの関係者が参集し、虐待事例の情報の共有化を図り、支援内容を確認し、連携できる体制(関係)の構築を図ります。 | 会議の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、各区高齢介護課 |

| | | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|---|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|------------------|
| 37 | 再犯防止推進事業 | 犯罪をした者等の立直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。また、再犯防止に対する市民の理解を深めるため、再犯防止に関する支援者養成講座を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催する他、職員に対して研修等を行います。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 福祉総務課 |
| 38 | 自主防災活動支援事業 | 自主防災組織に対して防災資機材の購入費等を補助します。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 危機管理課 |
| 39 | 静岡型MaaS基幹事業 実証プロジェクト推進事業 | 次世代移動サービスMaaSの実証実験・調査分析の実施及び福祉や医療分野などとの他分野連携方策を検討し、誰もが移動しやすい交通環境の整備を進めていきます。 | MaaS活用検討会議の実施 | 実施 | — | 内容の検討 | 内容の検討 | 実施 | 交通政策課 |
| 40 | 地域交通弱者対策事業 | 既存の公共交通機関までの移動が困難な交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民による、地域の交通の体制づくりの取組に対して、運行方法の検討や運営する組織づくりなどについて支援を行います。 | 出前講座等の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 交通政策課 |
| 41 | NET119普及促進事業 | 聴覚や言語等の障がいやその他の理由により音声での緊急通報が困難な方(高齢者等)が、携帯電話・スマートフォンのインターネット機能を使い素早く119番通報することができるNET119の普及促進をします。 | 普及促進活動 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 指令課 |
| 42 | 応急手当普及啓発促進事業 | 講習等の実施により、一人でも多くの市民が応急手当の知識と技術を身に付け、迅速な救命活動で命を繋ぐことができるようになることで、高齢者をはじめとする救命体制の充実を図ります。 | 受講者数 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 80,000人 | 救急課 |
| 43 | 若年性認知症本人交流会の開催 | 若年性認知症の方やご家族に社会参加を促すと共に、家族の身体的・精神的負担を軽減するため、当事者同士の交流会を開催します。 | 本人交流会の開催 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 44 | 高齢者の終活支援の実施 | 安心して最期の時を迎えられるように、終末期医療や死後の対応等について予め準備を行うことについての啓発を含め、支援を行います。 | 支援の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 45 | 見守り訪問活動 | 井川地域の住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し、75歳以上の一人暮らし世帯と85歳以上の複数人で暮らし世帯を定期的に訪問し、健康や家族との関わり、生活上生じる不安などを聞き取り、関係機関への必要な情報提供や取次ぎを行います。 | 対象者満足度 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 井川支所 |
| 46 | 暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業 | 少子高齢化に伴う人口減少が激しく、集落やコミュニティの維持が困難になりつつあるオクシズ地域において、「買い物」「医療」等の機能を利用できる環境を構築し、地域で暮らし続けることができるよう支援します。 | 買い物支援実施回数 健康支援員の配置 | 30回 — | 50回 配置 | 50回 配置 | 50回 配置 | 年50回の実施 配置 | 中山間地振興課 |
| 47 | 認知症バリアフリー推進事業 | 認知症の人が安心して他の人々と共に暮らせる安全な地域づくりを進めるため、認知症への理解を深める勉強会等(認知症地域支え合いプログラム)の住民主導による実施や、認知症サポーター等による支援と認知症の人やその家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み(チームオレンジ)の立ち上げを支援します。 | チームオレンジ新規立ち上げ チーム数 認知症地域支え合いプログラム 企画地区数 認知症地域支え合いプログラム 実施地区数 | 3チーム 3地区 2地区 | 3チーム 2地区 3地区 | 3チーム 3地区 2地区 | 3チーム 2地区 3地区 | 12チーム 10地区 10地区 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |

(3)生きがい・社会活動

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | (3)事業量 | | | | | 所管課 | |
|----|--|---|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| | | | 活動指標 | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 |
| 1 | [再掲] 元気いきいき！ シニアサポーター事業 | 市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。 | サポーター登録者数 受入施設数 | 7,220人 856施設 | 6,400人 856施設 | 6,600人 856施設 | 6,800人 856施設 | 6,800人 856施設 | 介護保険課 |
| 2 | [再掲] 生活支援体制整備事業 | ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。 | 生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 3 | 誰もが「生涯活躍のまち」の推進 | 誰もが生涯活躍できるまちの実現を目指し、移住高齢者や地区にもとと住む中高年齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することで、健康でアクティブな暮らしを実現し、健康寿命の延伸にも寄与する取組を行います。 | 地域交流拠点連携事業数 | 75件 | 75件 | 関係機関による 継続実施 | 関係機関による 継続実施 | 関係機関による継続実施 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 4 | しずおかハッピーシニアライフ事業 | シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。 | 「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 高齢者福祉課 |
| 5 | シニアクラブ運営支援 | 高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブをとりまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。 | 会員数 | 11,000人 | 11,000人 | 11,000人 | 11,000人 | 11,000人 | 高齢者福祉課 |
| 6 | 老人つどいの家の設置・運営補助(葵区・駿河区) | 地域の公民館、集会所などを老人つどいの家に指定し、気軽に高齢者が集まる場所として利用するために、運営費等を補助します。(R4年度実績160件) | 申請団体に対する適正な支給 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 高齢者福祉課 |
| 7 | 高齢者生きがいセンターの設置補助(清水区(由比・蒲原除く)) | 高齢者の集会所を、高齢者の生きがい活動や社会参加活動に活用できるようにするために、整備にかかる費用を補助します。(対象施設数：R4年度160箇所) | 申請団体に対する適正な支給 | 実施 100% | 実施 100% | 実施 100% | 実施 100% | 実施 100% | 高齢者福祉課 |
| 8 | 高齢者社会参加促進事業(清水区(由比・蒲原除く)) | 各地区が行う文化の伝承事業や軽スポーツ活動など、高齢者の世代間交流や社会参加の促進を図ります。 | 団体数 | 19団体 | 19団体 | 19団体 | 19団体 | 19団体 | 高齢者福祉課 |
| 9 | シルバー人材センターの運営支援 | 60歳以上の高齢者に対して、臨時的、短期的な就業の提供を行うシルバー人材センターの運営を補助します。 | 会員数 就業実人数 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 高齢者福祉課 |
| 10 | 私立こども園・保育所等給付(60歳以上の方を雇用した場合の高齢者等活躍促進加算) | 満60歳以上の方を非常勤職員として雇用(年間総雇用時間が400時間以上)し、児童の処遇の向上を図る場合であって、延長保育事業等の特別保育事業を実施している園に対して給付費上の加算を適用します。 | 対象園に対する加算の適用 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 幼保支援課 |
| 11 | 生涯現役地域づくり環境整備事業 | 「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。 | ①窓口相談件数 ②高齢求職者の雇用・就業数 | ①900件 ②280人 | ①900件 ②280人 | 関係機関による 継続実施 | 関係機関による 継続実施 | 関係機関による継続実施 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 12 | ねんりんピック選手派遣 | 毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元気と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力としていきます。(代表派遣人数：R4年度143人) | 代表選手団派遣の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課 |
| 13 | 敬老事業 | 老人福祉増進の責務として、敬老会を開催する自治会・町内会等に対して補助するとともに、節目の年齢の高齢者に対し、祝金・祝品を贈呈します。 | 補助金対象者数 | 83,000人 | 85,000人 | 84,500人 | 85,000人 | 337,500人 | 高齢者福祉課、 各区高齢介護課 |
| 14 | 老人福祉センターの運営 | 地域の高齢者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、各種相談に応じる老人福祉センターを運営します。(8館：鯨ヶ池、用宗、長尾川、小鹿、清水中央、清水船越、清水折戸、蒲原) | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 高齢者福祉課 |
| 15 | 老人憩いの家の運営 | 地域の高齢者に教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、心身の健康増進を図るため、老人憩いの家を運営します。(2館：東部老人憩の家、清開さく荘) | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 高齢者福祉課 |
| 16 | 世代間交流センターの運営 | 高齢者のふれあいと憩い、世代間の交流を図るための場である世代間交流センターを運営します。(3館：清水北部、清水南部、由比) | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 高齢者福祉課 |
| 17 | シルバーカード交付 | 市内に在住する70歳以上の高齢者を対象に、市の施設を無料又は割引料金で利用するための年齢等の証明ができるシルバーカードを交付します。 | 交付枚数 | 350枚 | 350枚 | 350枚 | 350枚 | 1400枚 | 高齢者福祉課、 各区高齢介護課 |
| 18 | 高齢者学級 | 生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。 | 学級数 | 36学級 | 36学級 | 36学級 | 36学級 | 4年間継続して36学級実施 | 生涯学習推進課 |
| 19 | [再掲] S型デイサービス(介護予防のための通いの場)の運営 | 家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。 | 参加者実人数 | 5,100人 | 5,300人 | 5,500人 | 5,700人 | 21,600人 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 20 | [再掲] かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営 | 認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。 | 来場者数 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 | 20,000人 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 21 | [再掲] 「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業 | 認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしやすいための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。 | モデル創出地域での実施 | 実施 | 実施 | 実施 | モデル作成 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |

(4)住まい

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | (3)事業量 | | | | | 所管課 | |
|----|-------------------------------------|---|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-------------------------|
| | | | 活動指標 | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 |
| 1 | サービス付き高齢者向け住宅供給の促進 | 高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅(サービス付き高齢者向け住宅)の供給を促進するとともに、適切な運営指導に努めます。 | 供給促進の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 住宅政策課 |
| 2 | 高齢者向け優良賃貸住宅供給の促進 | 良好な居住環境を備えた(バリアフリー化・緊急時対応サービス等)高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進するため、市の認定を受け整備された住宅に対し家賃減額補助を実施します(14棟290戸)。 | 家賃補助の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 住宅政策課 |
| 3 | あんしん住まい助成制度 | 65歳以上で、在宅での日常生活に支障がある介護認定を受けた高齢者が、手すりの取付や段差の解消など、バリアフリー化のための住宅改修を行う場合に、その費用の一部を補助します。 | 補助の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課 |
| 4 | 家賃債務保証制度の普及促進 | 高齢者世帯が賃貸住宅に入居する際の家賃債務等を保証し、連帯保証人の役割を担う家賃債務保証制度(一財 高齢者住宅財団)の市民への周知を行います。 | 広報活動数 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 住宅政策課 |
| 5 | 市営住宅への入居支援 | 高齢者に対する優遇措置の実施や単身入居者の受け入れなど、市営住宅への入居機会の拡大を通じ、支援します。 | 優遇措置の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 住宅政策課 |
| 6 | 特別養護老人ホームの整備 | 居宅での介護が困難な要介護認定者が安心して生活できるように、特別養護老人ホームの適切な整備量を維持していきます。 本市の特別養護老人ホーム待機者数は今後も減少傾向が続くと考えられることから、今期計画では「施設の安定的運営による継続的な入所先の確保」に重点をおき、新たに施設別の入所状況の公表を行います。 なお、特養の待機者数が増加傾向に転じ、定員増加の必要性が生じた場合には、新設や既存施設からの転換等の施設整備を検討します。 | 整備床数(着工ベース) 整備床数(指定ベース) 開設総床数(指定ベース) | 0床 0床 3,551床 | 0床 0床 3,551床 | 0床 0床 3,551床 | 0床 0床 3,551床 | 0床 0床 3,551床 | 高齢者福祉課 |
| 7 | 特別養護老人ホームの入所状況の公表 | 特別養護老人ホームへの入所を希望する方の速やかな入所を可能にするため、静岡市老人福祉施設連絡会の協力のもと、施設別の「入所申込者数」及び「空床数」の情報提供を行います。 | 情報更新回数 | 月1回 (年12回) | 月1回 (年12回) | 月1回 (年12回) | 月1回 (年12回) | 月1回 (年12回) | 高齢者福祉課 |
| 8 | 養護老人ホームの運営 | 環境上の理由及び経済的な理由で、居宅での生活が困難な概ね65歳以上の高齢者が入所する養護老人ホームを指定管理者により運営します。 (定員:静岡老人ホーム120名、清水松風荘70名) | 入所者満足度 | 85% | 85% | 85% | 85% | 85% | 高齢者福祉課 |
| 9 | 軽費老人ホームの運営支援 | 高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助を受けることが困難な高齢者が、低額の料金を入所できる軽費老人ホームの事務費を補助します。(定員:7施設430名) | 補助の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課 |
| 10 | 福祉用具・住宅改修支援事業 | リハビリ専門職員が所内に展示している福祉用具・自助具や住宅改修シミュレーション室等を活用し、相談・情報提供等を行います。 | 相談件数 福祉用具展示 | 220件 320点 | 220件 330点 | 220件 330点 | 220件 330点 | 相談件数880件 展示品数330点 | 地域リハビリテーション推進センター |
| 11 | 家具等固定推進事業 | 家具等の転倒防止対策として、高齢者だけの世帯や重度の障がいのある人の世帯における家具等の固定費用の助成を行います。 | 補助件数 | 15件 | 10件 | 10件 | 10件 | 45件 | 建築安全推進課 |
| 12 | 高齢者福祉施設等の消防訓練の指導及び実施 | 高齢者福祉施設の利用者の状況に合わせた消防訓練の指導等を実施し、施設職員に対する防火・防災能力の向上と利用者の安全確保を図ります。 | 高齢者福祉施設への指導件数 | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | 200件 | 予防課 |
| 13 | 住宅用火災警報器取付・交換支援事業(旧:住宅用火災警報器取付支援事業) | 住宅用火災警報器の取付をすることが困難な65歳以上の単身世帯に対し、消防職員が自宅を訪問して取付・交換支援を行います。 | 支援件数 | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | 20件 | 予防課 |
| 14 | [再掲] シルバーハウジング生活援助員派遣事業 | シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。 | 利用戸数 | 実施 (59戸) | 実施 (59戸) | 実施 (59戸) | 実施 (59戸) | 実施 (延236戸) | 高齢者福祉課 |
| 15 | 中山間地における生活用水の安定供給事業 | 上水道給水区域外で自ら飲料水供給施設を運営する団体が行う施設整備に対し、事業費の7割を補助し、安全安心な生活用水の確保を推進します。 | 補助の実施 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 保健衛生医療課 |

再掲

3<裾野>市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進

(1)見える化

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | 活動指標 | (3)事業量 | | | | | 所管課 |
|----|---|--|--------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|----------------------|
| | | | | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 | |
| 1 | [再掲] フレイル予防事業 | 高齢者に楽しく健康(虚弱度)チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。 | 固定フレイルチェック実施回数 フレイルチェック継続参加率 | 3会場2回 30% | 4会場2回 35% | 5会場2回 40% | 6会場2回 45% | 市内36回 45% | 地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部 |
| 2 | [再掲] 民生委員による 高齢者実態調査の実施 | 市内に住む75歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯等を民生委員が訪問し、状態を聞き取りする調査を実施します。調査結果は、市の福祉施策や民生委員活動の基礎データとなるとともに、地域包括支援センターに提供され、自主防災組織とも連携し、地域の見守り活動に有効活用しています。 | 調査実施件数 (75歳以上) | 50,000件 | 50,000件 | 50,000件 | 50,000件 | 200,000件 | 高齢者福祉課 |
| 3 | 健康まつり・地区まつり | 各地区で行う健康まつり・地区まつりにおいて、参加者が自らの健康について意識を高められるよう、健康相談や健康チェック、乳がん自己検診等を行います。 | 実施回数 延参加者数 | 25回以上 | 25回以上 | 25回以上 | 25回以上 | 100回以上 | 各区健康支援課 |
| 4 | 健康教育 | 生涯いきいきと健康で暮らせるよう、生活習慣病予防など健康に関する各種講座を開催します。 | 実施回数 | 79回 | 79回 | 79回 | 79回 | 316回 | 健康づくり推進課、 各区健康支援課 |
| 5 | 健康相談 | 生活習慣病予防・健康増進等に関する様々な相談を受け、必要な助言や指導を行うことにより、個々の健康づくりの支援をします。 | 延参加者数 | 473人 | 473人 | 473人 | 473人 | 1,892人 | 健康づくり推進課、 各区健康支援課 |
| 6 | 訪問指導 | 生活習慣病予防や転倒・閉じこもり予防のために、保健師や栄養士などの専門職が個別に訪問指導を行います。 | 延指導人数 | 1,300人 | 1,300人 | 1,300人 | 1,300人 | 5,200人 | 健康づくり推進課、 各区健康支援課 |
| 7 | 各種がん検診・その他の検診 | 疾病の早期発見・早期治療により、健康に高齢期を迎えられるために各種がん検診、骨粗しょう症検診を実施します。 | 大腸がん検診 受診率 (40歳～69歳の男女) | 24.4% | 前年度比増 | 前年度比増 | 27% | 27% | 健康づくり推進課 |
| 8 | 歯周病検診 | 高齢期における歯周病の悪化を防ぐために、40歳以上のすべての市民を対象とした歯周病検診を実施します。 | 歯周病検診受診者数 (40歳以上) 令和元年度1,450人 | 前年度比増 | 前年度比増 | 前年度比増 | 前年度比増 | 前年度比増 | 健康づくり推進課 |
| 9 | 静岡市国保特定健康診査・ 特定保健指導の実施と 実施率向上対策事業 | 40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施、受診者の結果を階層化し、特定保健指導対象者を抽出。該当者に特定保健指導を実施。実施率向上のため、制度周知・未利用者勧奨事業、関係機関との調整等を実施します。 | 特定健康診査受診率 特定保健指導率 | 36.5% 34.6% | 34.2% 27.5% | 35.5% 29.0% | 36.8% 30.5% | 36.8% 30.5% | 健康づくり推進課 |
| 10 | 静岡市国保特定健康診査及び 健康診査受診勧奨値保有者 に対する保健指導事業 | 特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、受診勧奨値保有者に対する保健指導と医療機関へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防を図ります。 | 保健指導実施率 | 90% | 98%以上 | 98%以上 | 98%以上 | 98%以上 | 健康づくり推進課 |
| 11 | 静岡市国保重複頻回受診者 訪問指導事業 | 重複多受診者等の保健指導を行い健康の保持増進を図ります。 | 訪問等保健指導者数 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 200人 | 健康づくり推進課 |
| 12 | 糖尿病性腎症重症化予防事業 (静岡市国保) | ヘモグロビンエーワンシー(HbA1c)6.5%以上で未受診者・治療中断者や糖尿病治療中でもハイリスク者の基準に該当する人を受診勧奨及び保健指導を実施します。 | 保健指導実施率 | 90% | 98%以上 | 98%以上 | 98%以上 | 98%以上 | 健康づくり推進課 |
| 13 | 受動喫煙防止対策 | 庁舎や出先機関等の事務所における受動喫煙防止対策を推進します。また、民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用しつつ制度の周知を図ります。 | 公共施設の禁煙・分煙実施施設 割合 喫煙可能室等設置届出件数 | 100% 前年度比増 | 100% 前年度比増 | 100% 前年度比増 | 100% 前年度比増 | 100% 前年度比増 | 健康づくり推進課 |
| 14 | タバコ対策促進事業 | タバコに関する知識や受動喫煙防止、禁煙等について、相談等の個別支援から普及啓発キャンペーンや出前講座等までタバコ対策事業を実施します。 | 実施回数 啓発チラシ配布数 | 3回 2,000部 | 3回 2,000部 | 3回 2,000部 | 3回 2,000部 | 12回 8,000部 | 健康づくり推進課 |
| 15 | 禁煙支援事業 | 医療機関において禁煙治療を完了した20歳以上の市民に対して、治療に要した経費の一部を補助します。 | 禁煙治療補助申請者数 | 前年度比増 | 前年度比増 | 前年度比増 | 前年度比増 | 前年度比増 | 健康づくり推進課 |
| 16 | 食育普及啓発事業 | 静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」等の機会に普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。 | 普及啓発回数 | 16回 | 16回 | 16回 | 16回 | 64回 | 健康づくり推進課 |

| | | | | | | | | | |
|----|---|--|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------|
| 17 | 肝炎ウイルス検査事業 | 肝炎患者を早期発見し、治療の促進を図ります。 | 陽性者の受診勧奨率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 健康づくり推進課 |
| 18 | [再掲] 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施 | KDBシステムを活用した分析結果に基づき、高齢者に対する個別支援(ハリスケアアプローチ)と通いの場等への積極的関与(ホビュレーションアプローチ)を実施することにより、フレイルのおそれがある高齢者を包括的に支援します。 | ①個別支援対象者への指導率 ②通いの場等での健康教育実施会場数 | ①80% ②20会場 | ①80% ②20会場 | ①80% ②20会場 | ①80% ②20会場 | ①80% ②80会場 | 健康づくり推進課 |
| 19 | [再掲] 静岡型認知症・軽度認知障害 (MCI) 予防プログラムの普及 | 新たに開発した認知症予防のための静岡型認知症・MCI予防プログラムを、通いの場等で普及します。 | プログラム参加人数 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 | 16,000人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 20 | (新規) 糖尿病発症予防支援事業 | 研究機関や民間企業・保険者と協力しKDB(国民健康保険データベース)の分析やウェアラブル端末等を活用した生活習慣改善支援を行い、市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげます。 | 導入企業・保険者数 | — | 2者 | 3者 | 3者 | 8者 | 健康づくり推進課 |
| 21 | (新規) 精神科医による精神保健定例相談 | 精神疾患やその治療について、精神科医が相談や指導を行う定例相談を開催します。 (各区月1回・予約制) | 過去3年間の開催回数実績の平均値 | 30回 | 30回 | 30回 | 30回 | 120回 | 精神保健福祉課 |

再掲

4

(2)知[就労・社会参加]

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | 活動指標 | (3)事業量 | | | | | 所管課 |
|----|--|---|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| | | | | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 | |
| 1 | [再掲] 元気いきいき！ シニアサポーター事業 | 市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。 | サポーター登録者数 受入施設数 | 7,220人 856施設 | 6,400人 856施設 | 6,600人 856施設 | 6,800人 856施設 | 6,800人 856施設 | 介護保険課 |
| 2 | 市民大学リレー講座 | 統一テーマについて6大学(静岡大学、静岡県立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学、静岡理工科大学)が1コマずつリレー形式で講義を行うことで、それぞれの大学の特色ある知的資源を市民に提供します。 | 大学リレー講座の 実施回数 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | 24回実施 | 生涯学習推進課 |
| 3 | 「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」 によるシチズンシップに富んだ人 材の養成 | 「こ・こ・に」の人材養成講座を通じ、自分のためだけでなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識(シチズンシップ)を育て、市民生活を支え、地域経済を担うための自発的な活動、活躍、チャレンジを促進します。 | 登載講座数 | 31講座 | 33講座 | 35講座 | 37講座 | 登載講座数37講座 | 生涯学習推進課 |
| 4 | 人材養成塾「地域デザインカレッジ」 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成するための講座を開催します。 | 講座実施回数 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 20回実施 | 生涯学習推進課 |
| 5 | [再掲] 地域支え合い人材養成講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 高齢者の社会参加促進のための講座を地域で開催することにより、ボランティア等の人材を養成します。これにより、地域に眠っている資源(団塊世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。 | 講座開催回数 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 20回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 6 | アイボランティア入門講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためのボランティア講座を開催します。 | 講座実施回数 | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 | 28回 | 障害福祉企画課 |
| 7 | 食育ボランティア人材養成講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。 | 講座実施回数 | 9回 | 9回 | 9回 | 9回 | 36回 | 健康づくり推進課 |
| 8 | ヘルシー食deブランディング飲食 関係者向け専門講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 飲食店経営者やシェフを対象に、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。 | 講座実施回数 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 20回 | 健康づくり推進課 |
| 9 | こころのバリアフリープロモーター 育成講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 精神疾患とその障害特性への理解を深め、「こころのバリアフリー」について考える講座を開催し、精神障がい者の社会参加の促進や活動支援を共に行える人材を育成します。 | 講座実施回数 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 20回 | こころの健康センター |
| 10 | 女性のための支援者養成講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 様々な課題・困難や不安を抱える女性相談者を支える人材を養成するための講座を開催します。 | 女性のための支援者養成講座 の開催回数 | 5回 | (交流会) | — | — | 5回 | 男女共同参画・人権政策課 |
| 11 | 静岡市お茶の学校 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたるお茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。 | 講座実施回数 | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 | 28回 | 農業政策課 |
| 12 | [再掲] シルバー人材センターの 運営支援 | 60歳以上の高齢者に対して、臨時的、短期的な就業の提供を行うシルバー人材センターの運営を補助します。 | 会員数 就業実人数 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 2,810人 2,280人 | 高齢者福祉課 |
| 13 | [再掲] 私立こども園・保育所等給付 (60歳以上の方を雇用した 場合の高齢者等活躍促進加算) | 満60歳以上の方を非常勤職員として雇用(年間総雇用時間が400時間以上)し、児童の処遇の向上を図る場合であって、延長保育事業等の特別保育事業を実施している園に対して給付費上の加算を適用します。 | 対象園に対する 加算の適用 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 幼保支援課 |

| | | | | | | | | | |
|----|--|---|---|----------------|----------------|---------------|----------------|--|------------------|
| 14 | [再掲] 誰もが「生涯活躍のまち」の推進 | 誰もが生涯活躍できるまちの実現を目指し、移住高齢者や地区にもともと住む中高年齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することで、健康でアクティブな暮らしを実現し、健康寿命の延伸にも寄与する取組を行います。 | 地域交流拠点連携事業数 | 75件 | 75件 | 関係機関による継続実施 | 関係機関による継続実施 | 関係機関による継続実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 15 | [再掲] しずおかハッピーシニアライフ事業 | シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。 | 「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 高齢者福祉課 |
| 16 | [再掲] 生涯現役地域づくり環境整備事業 | 「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。 | ①窓口相談件数 ②高齢求職者の雇用・就業数 | ①900件 ②280人 | ①900件 ②280人 | 関係機関による継続実施 | 関係機関による継続実施 | 関係機関による継続実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 17 | [再掲] シニアクラブ運営支援 | 高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブをとりまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。 | 会員数 | 11,000人 | 11,000人 | 11,000人 | 11,000人 | 11,000人 | 高齢者福祉課 |
| 18 | [再掲] ねんりんピック選手派遣 | 毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元氣と生きがいをもち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力としていきます。(代表派遣人数：R4年度143人) | 代表選手団派遣の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課 |
| 19 | [再掲] 敬老事業 | 老人福祉増進の責務として、敬老会を開催する自治会・町内会等に対して補助するとともに、節目の年齢の高齢者に対し、祝金・祝品を贈呈します。 | 補助金対象者数 | 83,000人 | 85,000人 | 84,500人 | 85,000人 | 337,500人 | 高齢者福祉課、各区高齢介護課 |
| 20 | [再掲] 老人福祉センターの運営 | 地域の高齢者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、各種相談に応じる老人福祉センターを運営します。(8館：鯨ヶ池、用宗、長尾川、小鹿、清水中央、清水船越、清水折戸、蒲原) | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 高齢者福祉課 |
| 21 | [再掲] 老人憩いの家の運営 | 地域の高齢者に教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、心身の健康増進を図るため、老人憩いの家を運営します。(2館：東部老人憩いの家、清開きらく荘) | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 高齢者福祉課 |
| 22 | [再掲] 世代間交流センターの運営 | 高齢者のふれあいと憩い、世代間の交流を図るための場である世代間交流センターを運営します。(3館：清水北部、清水南部、由比) | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 高齢者福祉課 |
| 23 | [再掲] 老人つどいの家の設置・運営補助(葵区・駿河区) | 地域の公民館、集会所などを老人つどいの家に指定し、気軽に高齢者が集まる場所として利用するために、運営費等を補助します。(R4年度実績160件) | 申請団体に対する適正な支給 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 高齢者福祉課 |
| 24 | [再掲] 高齢者生きがいセンターの設置補助(清水区(由比・蒲原除く)) | 地域の集会所を、高齢者の生きがい活動や社会参加活動に活用できるようにするために、整備にかかる費用を補助します。(対象施設数：R4年度 160箇所) | 申請団体に対する適正な支給 | 実施 100% | 実施 100% | 実施 100% | 実施 100% | 実施 100% | 高齢者福祉課 |
| 25 | [再掲] 高齢者社会参加促進事業(清水区(由比・蒲原除く)) | 各地区が行う文化の伝承事業や軽スポーツ活動など、高齢者の世代間交流や社会参加の促進を図ります。 | 団体数 | 19団体 | 19団体 | 19団体 | 19団体 | 19団体 | 高齢者福祉課 |
| 26 | 市民活動センターの運営管理 | 番町及び清水市民活動センターにおいて、市民活動団体のマネジメントや事業運営、立上げ等に関する支援や、市民活動拠点の提供などを行います。 | 市民活動センター新規登録団体数 | 33団体 | 33団体 | 33団体 | 33団体 | R5～R8平均33団体 | 市民自治推進課 |
| 27 | 市民活動団体との協働の促進 | 市と市民活動団体との協働事業を促進することで、より効果的な手法や多様な主体の参画による社会的課題の解決を図ります。 | 市と市民活動団体との協働事業数 | 266事業 | 269事業 | 272事業 | 275事業 | 275事業 | 市民自治推進課 |
| 28 | 清流クリーン作戦 河川環境アドプトプログラム | 安倍川、興津川、薬科川の美化活動をボランティアにより実施します。 | 河川環境アドプトプログラム登録団体の活動回数 | 65回 | 70回 | 75回 | 80回 | 年度毎に活動回数を増やしていき、R8年度時点の河川環境アドプトプログラム登録団体の活動回数が80回以上を達成する。 | 環境共生課 |
| 29 | 地域学校協働活動推進事業 | 本市が実施してきた学校・地域の連携協力による学校応援団活動の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成に取り組みます。 | ①地域の子どもの学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育てていくものとする地域住民の割合 ②放課後子ども教室参加児童満足度 | ①85% ②100% | ①90% ②100% | ①95% ②100% | ①100% ②100% | 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人の協働による活動を行ったと答えた学校の割合が100% | 教育総務課 |

| | | | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|--|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------|--------------------|
| 30 | [再掲] シルバーカード交付 | 市内に在住する70歳以上の高齢者を対象に、市の施設を無料又は割引料金で利用するための年齢等の証明ができるシルバーカードを交付します。 | 交付枚数 | 350枚 | 350枚 | 350枚 | 350枚 | 1400枚 | 高齢者福祉課、 各区高齢介護課 |
| 31 | [再掲] 高齢者学級 | 生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。 | 学級数 | 36学級 | 36学級 | 36学級 | 36学級 | 4年間継続して36学級実施 | 生涯学習推進課 |
| 32 | 清水病院市民健康講座 | 健康や疾病予防等に関する情報を分かりやすく市民に提供するための講座を、年3回程度実施します。 | 実施回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 12回 | 清水病院事務局 病院経営企画課 |
| 33 | 清水病院出前講座 | 市民の皆さんの求めに応じて、清水病院の医師等が学習会などに出向き、講座を開催します。 | 実施回数 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 | 60回 | 清水病院事務局 病院経営企画課 |
| 34 | 地域防災訓練への参加促進 | 各自治会・町内会に対し地域防災訓練への参加を促します。自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、地域防災訓練への参加促進のため情報提供します。 | 参加人数 | 65,000人 | 65,000人 | 65,000人 | 65,000人 | 260,000人 | 危機管理課 各区地域総務課 |
| 35 | 防災出前講座の開催 | 南海トラフ地震の被害想定や居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを説明し、「自助・共助」の重要性に対する市民の理解を促進します。 | 実施回数 | 150回 | 150回 | 150回 | 150回 | 600回 | 危機管理課 各区地域総務課 |
| 36 | まちは劇場コンサート事業 | オープンスペースで演奏するコンサート等を通じて、芸術文化等に馴染みのなかった市民や、子ども、子育て世代、高齢者など参画しづらい環境にあった市民等にも生演奏や公演等を気軽に鑑賞することができる機会を提供するとともに、文化芸術を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進します。 | 来場者数 ①まちかどコンサート ②Hotひといきコンサート | ①3,700人 ②750人 | ①3,800人 ②750人 | ①4,000人 ②750人 | ①4,200人 ②750人 | ①15,700人 ②3,000人 | まちは劇場推進課 |
| 37 | 静岡市民文化祭企画運営業務 | 静岡市民文化祭を実施し、広く市民に創作発表及び鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し市民文化向上を図ります。 | 静岡市民文化祭来場者数 | 10,000人 | 13,000人 | 未定 | 未定 | 未定 | 文化振興課 |
| 38 | 文化団体運営費補助金 | 静岡市芸術祭の開催費用・協会誌の発行・運営費に対する補助金を交付し、市民文化団体相互の連絡調整を図り、広く市民芸術文化活動の向上に寄与している当該団体の活動を支援することにより、本市の文化振興を図ります。 | 静岡市芸術祭来場者数 | 7,000人 | 13,000人 | 未定 | 未定 | 未定 | 文化振興課 |
| 39 | 駿府城跡天守台発掘調査見える化事業 | 駿府城公園再整備計画の方針決定のために実施した天守台発掘調査現場を、歴史学習の場、観光資源化し、歴史文化の拠点として市民意識の醸成と市内外からの集客を図ります。 | 発掘現場見学者数 | 100,000人 | 100,000人 | — | — | 200,000人 | 歴史文化課 |
| 40 | フレイルサポーターの養成 | 高齢者に楽しく、健康への気づきを促すフレイルチェックの運営に主体的に携わり、自らも介護予防となるボランティア活動を行うサポーターを養成します。 | 新規サポーター養成・ステップアップ講座の開催 | 2回 | 1回 | 2回 | 1回 | 6回 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 41 | [再掲] 若年性認知症フォーラムの開催 | 若年性認知症について、市民や専門職が理解を深めるためのフォーラムを開催します。 | 若年性認知症について理解が深まった受講者の割合 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 42 | [再掲] 若年性認知症本人交流会の開催 | 若年性認知症の方やご家族に社会参加を促すと共に、家族の身体的・精神的負担を軽減するため、当事者同士の交流会を開催します。 | 本人交流会の開催 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 43 | 三保松原保全活用事業 | 日本有数の名勝であり、世界文化遺産である「三保松原」を未来に継承していくため、松原保全の普及啓発を図ります。 | 松原保全活動参加者数 | 2,800人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 | 11,800人 | 文化財課 |
| 44 | [再掲] 生活支援体制整備事業 | ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。 | 生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 1市 3区 30圏域 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 45 | [再掲] S型デイサービス(介護予防のための通いの場)の運営 | 家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。 | 参加者実人数 | 5,100人 | 5,300人 | 5,500人 | 5,700人 | 21,600人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |

| | | | | | | | | | |
|----|----------------------------------|---|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|------------------------|
| 46 | [再掲] かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営 | 認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。 | 来場者数 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 | 20,000人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 47 | [再掲] 「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業 | 認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。 | モデル創出地域での実施 | 実施 | 実施 | 実施 | モデル作成 | 実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 48 | 「健康長寿・誰もが活躍」啓発事業 | 「健康長寿・誰もが活躍」について、専用ウェブサイト「まるけあネット」を活用し普及啓発を図ります。 | 専用ウェブサイト「まるけあネット」月平均訪問者数 | 2,600人 | 2,800人 | 3,000人 | 3,200人 | 3,200人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 49 | 就職水河期世代再チャレンジ支援事業 | 被支援者の能力に応じた就労マッチング等を通して、就職水河期世代の就労や社会参加を支援します。「ライフデザイン人材育成講座」を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催、1年間に2クール、各4回程度の講義等を実施します。 | 就労・社会参加者数 | 70人 | 90人 | 関係機関による継続実施 | 関係機関による継続実施 | 関係機関による継続実施 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、商業労政課 |
| 50 | 障がい者就労アセスメントモデル事業 | 市内就労継続支援A型・B型事業所の利用者や、当該事業所から一般就労した利用者に対し、就労の選択、定着のため、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントを実施し、また、事業所及び就労先の職員に対し、アセスメントの方法等について研修を実施します。 | ①就労アセスメント及び研修の実施 ②全体研修の実施 | ①5事業所 ②2回 | ①4事業所 ②2回 | 内容検討 | 内容検討 | ①9事業所 ②4回 | 障害福祉企画課 |
| 51 | 若年無業者就労支援事業 | 就労支援セミナーや出張相談会、カウンセリング相談を通じて、働くことに悩む15歳～39歳までの若者(若年無業者)の就労を支援します。 | ①セミナーの実施 ②出張相談、カウンセリング相談の実施 | ①2回 ②22回 | ①2回 ②22回 | ①2回 ②22回 | ①2回 ②22回 | ①8回 ②88回 | 商業労政課 |
| 52 | 再就職支援技能講座開催事業 | 介護職への就職・転職を希望する市内在住者を対象に、介護職員初任者研修講座を開催します。 | 講座の開催 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 8回 | 商業労政課 |
| 53 | 地元就職・U/Iターン就職促進事業 | 就職活動開始前の若者に対する市内企業情報の発信、交流機会の創出や、高校生に対するキャリアビジョン形成に向けたプログラムを実施することで、若者による市内企業研究の促進及び市内企業への就職促進を図ります。 | ①交流会等の実施 ②就職支援情報誌の発行 ③「しずまっち」の適正な管理運用 ④ワークショップ等、キャリア形成支援プログラムの実施 | ①実施 ②実施 ③適正に管理運用 ④10校 | ①実施 ②実施 ③適正に管理運用 ④10校 | ①実施 ②実施 ③適正に管理運用 ④10校 | ①実施 ②実施 ③適正に管理運用 ④10校 | ①実施 ②実施 ③適正に管理運用 ④延べ40校 | 商業労政課 |
| 54 | (新規) 多様な就労困難者の雇用推進プロジェクト | 働きづらさを抱えながらも就労や社会参加を希望するすべての人が、生きがいや役割を持ち望む場所で活躍できる環境を整えます。 | 新規雇用者数 | — | 20人 | 25人 | 35人 | 80人 | 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 |
| 55 | (新規) 生活困窮者自立相談支援事業 | 生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事に不安を抱える生活困窮者が早期に自立するため、各区に自立相談窓口を設置し、生活困窮者のおかれた状況に応じた自立支援プランを作成し伴走型の支援を実施します。 | 支援プラン作成件数 | 200件 | 200件 | 200件 | 200件 | 800件 | 福祉総務課 |

再掲

(3)食[食事]

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | 活動指標 | (3)事業量 | | | | | 所管課 |
|----|--|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|----------------------|
| | | | | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 | |
| 1 | 静岡市食育応援団事業 | 食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組む市民からの依頼内容に沿った応援団を紹介、市民に幅広く食育を推進していきます。 | 食育応援団利用件数 | 50回 | 50回 | 50回 | 50回 | 200回 | 健康づくり推進課 |
| 2 | 食生活改善推進協議会の活動事業 | 静岡市食生活改善推進協議会が実施する教室などの食生活改善事業を通じて、幼児・成人・高齢者等を対象に、市民の健康の向上を図ります。 | 補助対象事業実施回数 | 100回 | 100回 | 100回 | 100回 | 400回 | 健康づくり推進課 |
| 3 | 食生活サポート講座 | 特定健診後、メタボやその予備軍となる40～74歳の希望者へ、「高血圧予防編」「高コレステロール予防編」「高血糖予防編」とテーマ別に、食事量の確認と体験活動等を行います。 | 実施回数 延参加者数 | 17回 150人 | 14回 140人 | 14回 140人 | 14回 140人 | 59回 570人 | 各区健康支援課 |
| 4 | [再掲] 元気で長生き栄養講座 | 高齢期の低栄養予防やバランスのとれた食事について講話と簡単な調理実習を行います。 | 実施回数 延参加者数 | 14回 140人 | 14回 140人 | 14回 140人 | 14回 140人 | 56回 560人 | 各区健康支援課 |
| 5 | [再掲] 食育普及啓発事業 | 静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」等の機会に普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。 | 普及啓発回数 | 16回 | 16回 | 16回 | 16回 | 64回 | 健康づくり推進課 |
| 6 | しずおか「カラダにeat75」事業 | 民間企業や高校・大学等と連携し、まちぐるみで食を通じた健康づくりを進めるため、特に健康に無関心になりがちな若い世代に主体的に取り組む食育を推進していきます。正しい食生活を知り、将来の生活習慣病の予防等のため、高校生・大学生等若い世代に向けた出張型食育教室等を開催します。 | 啓発冊子等を活用した食育の推進出張型食育教室 | 実施1回 | 実施1回 | 実施1回 | 実施1回 | 実施4回 | 健康づくり推進課 |
| 7 | 元気静岡マイレージ事業 | 静岡県の「健康マイレージ事業」と連携した、市民の健康意識を高め健康増進を図る事業です。市民は日々の運動や食生活の目標を決めてポイントを貯めます。市は一定ポイントに達した市民に対し、協力店舗で提示すると特典を受けることができる「健康いきいきカード」を交付します。対象者は18歳以上の市民とし、若い世代から高齢者までの健康づくりのきっかけとなることで、健康寿命のさらなる延伸を図ります。 | ①働き盛り世代(30～50歳代)の参加者数の割合 ②新たに(従来からの取組+αも含む)健康づくりの取組を始めた者の割合 | ①35% ②60% | ①37% ②62% | ①39% ②64% | ①41% ②66% | ①41% ②66% | 健康づくり推進課、 各区健康支援課 |
| 8 | おやこ食育教室 | 望ましい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事の悩み等のテーマに基づき、講話や紙芝居、体験活動等を行います。 | 実施回数 延参加者数 | 24回 280人 | 24回 280人 | 24回 280人 | 24回 280人 | 96回 1,120人 | 各区健康支援課 |
| 9 | 料理教室事業 | 食を通じた健康づくりや食をテーマに市場の特色ある事業を行い、併せて、市場の活性化を図るため、市場関係者の企画提案による料理教室を開催します。 | 実施回数 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 40回 | 中央卸売市場 |
| 10 | 食に関する指導 | 小・中学校の児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、教職員や栄養教諭等が食に関する指導を実施します。 | 実施回数 | 各学年 年1回以上 | 各学年 年1回以上 | 各学年 年1回以上 | 各学年 年1回以上 | 各学年 年1回以上 | 学校給食課 |
| 11 | 食育講習会 | 小・中学校における食育推進を図るため、指導者側となる教職員、栄養教諭等を対象に講演や実践発表等を実施します。 | 参加校数 | 120校 | 120校 | 120校 | 120校 | 120校 | 学校給食課 |
| 12 | 在宅訪問歯科診療支援事業 | 歯科医院への通院が困難な要介護高齢者等が、在宅において必要な歯科診療を受けられるよう支援します。 | 新規で申込みのあった対象者が訪問歯科診療につながった割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 健康づくり推進課 |
| 13 | [再掲] 歯と口の健康週間事業 (よい歯の8020コンクール) | 歯の健康管理の大切さや市民の生涯を通じた健康の保持増進を目的に、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します。 | 実施人数 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 120人 | 健康づくり推進課 |
| 14 | [再掲] 口腔機能向上事業 (「歯つらつ健口講座」 「オーラルフレイル普及啓発」) | 高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操(歯っぴー☆スマイル体操)等を市内各所で行います。また、歯科診療所や高齢者の通いの場でオーラルフレイルについて周知啓発します。 | 講座実施回数 講座参加人数 周知啓発 | 20回 400人 実施 | 25回 500人 実施 | 20回 400人 実施 | 20回 400人 実施 | 85回 1,700人 実施 | 健康づくり推進課 |

| | | | 就学前 ①②前年度比 増 | 就学前 ①②前年度比 増 | 就学前 ①②前年度比 増 | 就学前 ①②前年度比 増 | 就学前 ①②前年度比 増 | | |
|----|---|--|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---|----------|
| 15 | フッ化物洗口法によるむし歯予防事業 | 永久歯の歯科強化とむし歯の半減を目指した「歯の健康づくり」を推進するため、就学前の4・5歳児と小学生を対象としたフッ化物洗口法を実施します。 | 就学前 ①実施施設数 ②実施人数 小学校 ③実施校数 | 小学校 ③6校 | 小学校 ③6校 | 小学校 ③6校 | 小学校 ③6校 | 小学校 ③24校 | 健康づくり推進課 |
| 16 | 中小事業所における歯科健診等の促進 | 中小事業所に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健診、歯科保健指導を行い、歯と口腔の健康維持の意識向上と取組みを促進します。 | 実施事業所数 | 6事業所 | 18事業所 | 6事業所 | 6事業所 | 36事業所 | 健康づくり推進課 |
| 17 | 小中学校での必要な栄養バランスのとれた給食の提供 | 小・中学校の児童生徒の健全な成長のため、適切な栄養量を確保できる食事内容の学校給食を提供します。 | 給食実施回数 | 180回 | 180回 | 180回 | 180回 | 180回 | 学校給食課 |
| 18 | こども園等での必要な栄養バランスのとれた給食の提供 | 乳幼児が、心身ともに健全に育ち、また食環境を整え適正な生活習慣を身につけることができるよう、市立こども園及び待機児童園において、乳幼児期に必要な栄養バランスのとれた給食を提供します。 | 給食提供園数 | 自園 44 外搬 13 | 自園 44 外搬 13 | 自園 44 外搬 13 | 自園 43 外搬 12 | 自園 44 (R8年度は43) 外搬 13 (R8年度は12) (こども園配置適正により園数が変動予定のため) | こども園課 |
| 19 | [再掲] 静岡市お茶の学校 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。 | 講座実施回数 | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 | 28回 | 農業政策課 |
| 20 | お茶の美味しい入れ方教室 (旧：お茶の美味しい淹れ方教室) | 小学校5・6年生を対象に、日本茶インストラクターを講師とし、「お茶のまち静岡市」やお茶の入れ方を学ぶ授業を実施します。 | お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 農業政策課 |
| 21 | 健康・食品産業への支援・育成 | 県及び参画市との連携のもと、フーズヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトを推進し、本市に集積する食品関連産業を支援するとともに同産業の集積を促進します。 | セミナー等実施回数 (市内) | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 4回 | 産業政策課 |
| 22 | [再掲] 食育ボランティア人材養成講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。 | 講座実施回数 | 9回 | 9回 | 9回 | 9回 | 36回 | 健康づくり推進課 |
| 23 | [再掲] ヘルシー食deブランディング飲食 関係者向け専門講座 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に) | 飲食店経営者やシェフを対象に、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。 | 講座実施回数 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 20回 | 健康づくり推進課 |
| 24 | 新社会人に向けた出張食育教室 の実施(しずおかカラダにeat75) | 中小事業所に栄養士を派遣して食育教室を行い青年期の乱れやすい食生活を早期に改善する取組みを実施します。 | 実施事業数 | 5事業所 | 5事業所 | 5事業所 | 5事業所 | 20事業所 | 健康づくり推進課 |

再掲

7

(4)体〔運動〕

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | 活動指標 | (3)事業量 | | | | | 所管課 |
|----|---------------------------------------|--|--|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| | | | | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 | |
| 1 | [再掲] しぞ〜かでん伝体操教室 | 静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等のプログラムメニューを通じて、高齢者の身体機能の維持を図る教室を開催します。 | 教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合 | 85% | 85% | 85% | 85% | 教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合85% | 地域リハビリテーション推進センター |
| 2 | [再掲] しぞ〜かでん伝体操活動グループ支援事業 | 静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」を通じて、地域で主体的に介護予防活動に取り組む住民に対し、インストラクターを派遣し活動を支援します。 | 新規活動グループ数 既存活動グループ数 | 6箇所 168箇所 | 6箇所 174箇所 | 6箇所 180箇所 | 6箇所 186箇所 | 新規活動グループ 24箇所 既存活動グループ数186箇所 | 地域リハビリテーション推進センター |
| 3 | [再掲] しぞ〜かでん伝体操サポーター養成講座 | 介護予防活動の継続や質の向上を図るため、しぞ〜かでん伝体操等に取り組む活動グループに対し、地域で体操等を実践できる人材を養成します。 | サポーター登録人数 | 1,515人 | 1,575人 | 1,635人 | 1,695人 | サポーター登録数1,695人 | 地域リハビリテーション推進センター |
| 4 | [再掲] ねんりんピック選手派遣 | 毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元気と生きがいをもち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力としています。(代表派遣人数：R4年度143人) | 代表選手団派遣の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 高齢者福祉課 |
| 5 | スポーツイベント等の実施・開催支援 | 市民大会等の各種スポーツイベントを実施します。 | 参加者数 ①市民大会 ②区民体育大会 ③各種スポーツ教室 | ①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人 | ①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人 | ①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人 | ①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人 | ①160,000人 ②24,000人 ③延べ5,184人 | スポーツ振興課 |
| 6 | 市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの実施 | 市有スポーツ施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを実施します。 | 利用者満足度 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | スポーツ振興課 |
| 7 | スポーツ推進委員を通じたスポーツイベントの実施 | 市が委嘱した地域のスポーツ推進委員を通じて、ファミリーバドミントンやスカイクロス等ニュースポーツを中心としたスポーツイベントを実施します。 | 参加者数 ①チャレンジ！ スポーツラリー ②チャレンジ！ スポーツDAY ③ニュースポーツ大会 | ①400人 ②300人 ③1,000人 | ①400人 ②300人 ③1,000人 | ①400人 ②300人 ③1,000人 | ①400人 ②300人 ③1,000人 | ①1,600人 ②1,200人 ③4,000人 | スポーツ振興課 |
| 8 | 体育振興会等の地域スポーツの実施に対する助成 | 葵区及び駿河区において、学区や自治会で実施する運動会やスポーツイベントに対して助成します。また、清水区において、清水区民体育大会等の地域スポーツを振興する清水区連合体育会に対して助成します。 | ①葵区・駿河区： 実施事業数 ②清水区：参加者数 | ①300事業 ②5,500人 | ①300事業 ②5,500人 | ①300事業 ②5,500人 | ①300事業 ②5,500人 | ①1,200事業 ②22,000人 | スポーツ振興課 |
| 9 | 静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションを利用したランニング教室 | 静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションを利用し、ランニング未経験者や初心者を対象としたランニング教室を実施します。 | 実施回数 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 48回 | スポーツ振興課 |
| 10 | サッカー等のスポーツやホームタウンチームを活かしたまちづくり | 単なる競技スポーツを超えた地域資源である「サッカー」「野球」「バスケットボール」「卓球」等を活かし、また心の公共財である「清水エスパルス」をはじめとした市内ホームタウンチームと連携し、賑わい創出や子育て支援、地域コミュニティの向上などを図るまちづくり・ひとづくり推進事業を実施します。 | 関連施設・イベント入込客数(アイスタ、草薙総合運動場、全国少年少女草サッカー大会) | 123万人 | 124万人 | 125万人 | 126万人 | 498万人 | スポーツ交流課 |
| 11 | 勤労者福祉センターでのフィットネス講座の開催 | 市内に3館ある勤労者福祉センター(指定管理者による管理運営)で勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催します。 | 開催講座数(時間数) ラベック静岡 来・て・こ 清水テルサ | 36講座以上 26講座以上 900時間以上 | 36講座以上 26講座以上 900時間以上 | 36講座以上 26講座以上 900時間以上 | 36講座以上 26講座以上 900時間以上 | 144講座以上 104講座以上 3,600時間以上 | 商業労政課 |
| 12 | 東静岡地区「アート&スポーツノヒロバ」運営事業 | 第3次静岡市総合計画で「文化・スポーツの殿堂」として位置づけた「東静岡駅北口市有地」の第1段階整備として、新しいスポーツやアートを広く市民に根付かせるとともに、世代を超えた多様な人々の交流の場とすることで、静岡市の存在感を高め、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。 | 利用者数 | 50,000人 | 28,000人 | — | — | 利用者数78,000人 | 企画課 |
| 13 | バリアフリー法における建築物の整備の推進 | バリアフリー法や静岡県福祉のまちづくり条例などに基づき、公共施設や民間事業者が公共性の高い施設を計画する際は、高齢者や障がいのある人など誰もが利用しやすい施設の整備を推進します。民間事業者については、市ホームページへの関係法令の掲載により制度を周知します。 | 福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合(45%の維持) | 45% | 45% | 45% | 45% | 45% | 建築安全推進課 |

| | | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|--|--|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 14 | [再掲] 元気静岡マイレージ事業 | 静岡県の「健康マイレージ事業」と連携した、市民の健康意識を高め健康増進を図る事業です。市民は日々の運動や食生活の目標を決めてポイントを貯めます。市は一定ポイントに達した市民に対し、協力店舗で提示すると特典を受けることができる「健康いきいきカード」を交付します。対象者は18歳以上の市民とし、若い世代から高齢者までの健康づくりのきっかけとなることで、健康寿命のさらなる延伸を図ります。 | ①働き盛り世代(30~50歳代)の参加者数の割合 ②新たに(従来からの取組+αも含む)健康づくりの取組を始めた者の割合 | ①35% ②60% | ①37% ②62% | ①39% ②64% | ①41% ②66% | ①41% ②66% | 健康づくり推進課、各区健康支援課 |
| 15 | 福祉のまちづくりの推進 | 施設のバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー等に関する啓発情報をホームページ「U/Bぶら(ゆびぶら)」に掲載し、思いやりの心をもってお互いを尊重し、誰もが自由にあらゆる施設を安全かつ円滑に利用するための情報発信を行います。 | 増加数 | 10施設 | 10施設 | 10施設 | 10施設 | 40施設 | 福祉総務課 |
| 16 | ユニバーサルデザインの普及 | ユニバーサルデザインに関する情報を市ホームページに掲載し、ユニバーサルデザインの基本理念に基づいた、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が暮らしやすいまちづくりの推進に取り組みます。 | ユニバーサルデザイン推進会議の実施及びユニバーサルデザイン出前講座の受講者数 | 実施 1,000名以上 | 実施 1,000名以上 | 実施 1,000名以上 | 実施 1,000名以上 | 実施 4,000名以上 | 景観まちづくり課 |
| 17 | 自転車活用推進計画推進事業 | 幼児期から高齢者までの段階的かつ体系的な自転車安全教育の推進や、自転車の楽しさ・安心安全を伝えるための新しい生活様式に沿ったイベントの開催、民間事業者と連携した静岡市シェアサイクル事業「PULCLE」の利用促進等、静岡市自転車活用推進計画に基づく自転車施策を実施するとともに、自転車専用ウェブサイト「しずおかサイクルシティ」にて、本市の取組や「健康の増進」に資する自転車の特性をPRしながら、更なる自転車の利用を推進します。 | 自転車専用ウェブサイトでの情報発信 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 交通政策課 |
| 18 | 都市公園のバリアフリー化整備 | 市内の都市公園の園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化を進めます。 | 市内都市公園のバリアフリー化率 | 70.93% | 71.43% | 72.05% | 72.67% | 市内都市公園のバリアフリー化率72.67% | 公園建設管理課 |
| 19 | ノンステップバスの導入支援 | 高齢者や障がいのある人など、誰もが乗りやすいノンステップバスの導入に対し、補助金を交付します。 | 導入率 | 79% | 81% | 82% | 83% | 83% | 交通政策課 |
| 20 | 自転車走行空間ネットワーク整備事業 | 安全で快適に自転車を利用できる環境の整備を推進するため、自転車走行空間ネットワークの整備を実施します。 | 自転車走行空間の整備 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 道路保全課 |
| 21 | 地域コミュニティ活動基盤整備事業(集会所建設費補助金) | 自治会・町内会の活動拠点であるとともにS型デイサービスなどの地域活動の実施場所でもある集会所の整備に対して一部経費を助成します。 | 新築(大規模改築)の補助金申請対応率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 市民自治推進課、各区地域総務課 |
| 22 | 静岡都心地区まちなか再生事業 | 静岡都心地区の再生のため、まちを柔軟に活用する仕組み作りとして、道路や公園、民間空地などのオープンスペースを公民共創で活用することによって、市民が主体となった持続的なまちづくりおよび、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の実現を図ります。 | 公共的空間の利活用による賑わい創出活動の実施及び支援 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 都市計画課、道路計画課 |
| 23 | 道の駅宇津ノ谷峠健康ウォーキング事業 | 道の駅宇津ノ谷峠を拠点に、平安から平成までの歴史の道が残る東海道宇津ノ谷峠を巡るウォーキングにヘルスチェックや健康志向の食事を組み合わせることで、歴史文化の体験と健康増進を同時に推進します。 | 実施回数 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 8回 | 道路計画課 |

再掲

5

3章 持続可能な介護保険制度の実施

| No | (1)事業名 | (2)事業内容 | (3)事業量 | | | | | 所管課 | |
|----|-----------------------|---|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------|-------------------------|
| | | | 活動指標 | 計画4年間 | | | | | |
| | | | | R5年度 (1年目) | R6年度 (2年目) | R7年度 (3年目) | R8年度 (4年目) | | R5～R8年度の4年間 全体での実施結果 |
| 1 | 介護人材の確保対策 | 将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保と育成に向けた本市主催の研修事業を実施していきます。また、若い世代を中心に、介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなど、将来を見据えた人材確保策を検討・実施します。 | 介護職員初任者研修受講就労助成金事業 (制度利用者数) | 12人 | 20人 | 20人 | 20人 | 72人 | 介護保険課 |
| | | 介護従事者のためのスキルアップ研修事業 (受講者の従事継続率) | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | | |
| | | 市民向け介護講座 (参加人数) | 60人 | 120人 | 120人 | 120人 | 420人 | | |
| | | 介護サービス事業所・教育関係者等との連携 (事業の実施) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| | | 高齢者の参入促進 (事業の実施) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 2 | [再掲] 認知症介護実践者等研修事業 | 認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、事業者の知識、経験、職種等に応じた研修を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 (実践者研修、実務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成担当者研修、指導者養成研修) | 各研修開催数 実践者研修 実践リーダー研修 開設者研修 管理者研修 計画作成担当者研修 指導者養成研修 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 各研修 1回 | 介護保険課 |
| 3 | [再掲] 認知症施策等総合支援事業 | 認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修の受講を促します。 | 受講者数 (累計) | 1人 (12人) | 1人 (13人) | 1人 (14人) | 1人 (15人) | 4人 | 介護保険課 |
| 4 | 介護給付適正化事業 | 介護サービスを必要とする受給者を適切に要介護認定し、その受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、介護事業者がルールに従って適切に提供できるよう促します。 | ア 認定調査結果の点検 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 介護保険課 |
| | ア 要介護認定の適正化 | | ア 各研修等の開催 | 各種1回 以上 | 各種1回 以上 | 各種1回 以上 | 各種1回 以上 | 各種1回以上 | 介護保険課 |
| | イ ケアプランの点検 | | ア 「業務分析データ」結果の比較分析 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| | ウ 住宅改修等の点検 | | イ ケアプランの点検 | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | 20件 | 介護保険課 |
| | エ 縦覧点検・医療情報との突合 | | ウ 住宅改修等の点検 (書面) | 全件 | 全件 | 全件 | 全件 | 全件 | 介護保険課 |
| | オ 介護給付通知 | | ウ 住宅改修等の点検 (現地調査) | 6件 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| | カ 給付実績の活用 | | ウ 福祉用具購入、貸与の調査 (書面) | 全件 | 全件 | 全件 | 全件 | 全件 | 介護保険課 |
| | | | ウ 福祉用具購入、貸与の調査 (問合せ等) | 6件 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| | | | エ 縦覧点検・医療情報との突合 | 毎月実施 | 毎月実施 | 毎月実施 | 毎月実施 | 毎月実施 | 介護保険課 |
| | | | オ 介護給付通知 | 2回 | 2回 | 廃止 | 廃止 | 4回 | 介護保険課 |
| | カ 介護給付適正化システムによる帳票の点検 | 4帳票以上 | 4帳票以上 | 4帳票以上 | 4帳票以上 | 4帳票以上 | 介護保険課 | | |

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 5 | 介護サービス事業者の指導監督 | 介護サービス提供が、真に要介護者の自立支援に寄与しているか、目的を達成しているか、事業者による不正・不適切なサービス提供がないかなど、介護サービスの質の確保、向上及び保険給付の適正化を図る観点から、介護サービス事業者に対する指導監査を実施します。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 6 | 介護相談員派遣等事業 | 施設・居住系サービスの提供事業所(施設)に第三者である介護相談員を派遣し、利用者のサービスに関する不安・不満等を解消し、苦情の未然防止、利用者の求めに応じた提案などを行い、利用者の立場に立ったサービスの質の向上を図ります。 | 実施に対する事業所のアンケート結果(効果があるとの回答割合) | 70%以上 | 70%以上 | 70%以上 | 70%以上 | 70%以上 | 介護保険課 |
| 7 | 介護保険制度等の情報発信 | 市民に介護保険制度を伝えるため、パンフレットやホームページ、市政出前講座などを実施します。また、介護サービス事業者に対しては、事業者団体との連携やメール配信システムの活用などにより、迅速・的確な情報提供を図ります。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 8 | 介護サービス情報の公表 | 介護サービス利用者が客観的な情報をもとに、介護サービス事業所を主体的に選択できるようにすることを目的としています。より地域に密着した情報提供の充実に努めます。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 9 | 低所得者の負担軽減 ア 市独自の利用料軽減(居宅サービス利用促進事業) イ 社会福祉法人により提供されるサービス利用料等の軽減 ウ 補足給付(特定入所者介護サービス費) エ 市独自の保険料軽減 | ア 低所得で特に生計を維持することが困難な方を対象に利用者負担額の一部を助成します。 イ 低所得で特に利用料等の負担が困難な方や生活保護を受給している方を対象に、社会福祉法人が介護サービスの利用者負担額を軽減します。 ウ 施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費について、所得に応じた負担限度額を設け、その額を超える利用者負担額を施設が軽減した場合、当該施設に対して介護給付費から特定入所者介護サービス費を支給します。 エ 災害や失業、または生活が著しく困難している等、介護保険料の納付が困難な事情がある被保険者については、申請により保険料を減免します。 | 各事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 10 | その他利用料・保険料の軽減・減免 ア 高額介護サービス費の支給 イ 高額医療合算制度 ウ 災害等による利用料・保険料減免 | ア 同一世帯における自己負担額の月間合計額が、世帯の所得や課税状況に応じて国で定められた上限額を超えた場合、当該合計額と上限額との差額を支給します。 イ 医療保険と介護保険の自己負担額の年間(8月から翌年7月)合計額が、世帯の所得や課税状況に応じて国で定められた上限額を超えた場合、当該合計額と上限額との差額を支給します。 ウ 災害により住宅等の財産が著しい損害を受けた場合や収入が著しく減少した場合で、その程度が基準を満たす場合、申請に基づき利用料や保険料を軽減します。 | 各事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 11 | 山間地域への事業者参入促進(山間地介護報酬加算補助金) | 介護サービス事業者の参入が困難な山間地域に居住する要介護者等のサービスを確保するため、対象地域において訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護を提供した事業者に補助金を交付します。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 12 | 介護認定審査会のオンライン開催 | 介護認定審査会の一部をオンラインによって開催し、感染防止及び利便性の向上を図ることで、円滑な要介護認定に努めます。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 13 | 介護サービスの生産性向上のためのICT導入支援 | モデル事業の実施及び横展開により、介護現場の負担を軽減するDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、生産性向上を図ることで、介護サービスの持続性や、利用者の生活の質の向上に努めます。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 14 | (新規) 介護現場の文書負担軽減等 | 指定申請や報酬請求等に係る国が定める標準様式及び「電子申請・届出システム」の使用を原則化します。また、国の構築した「ケアプランデータ連携システム」の推進に向け、広報や説明会を実施します。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 15 | (新規) 介護現場の安全性の確保等 | 介護職員の働きやすい環境づくりを支援するため、介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進、ハラスメント対策等について、介護事業所対象の集団指導や介護職員向け研修等において周知を行います。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |
| 16 | (新規) 要介護施設従事者等による高齢者虐待の防止 | 令和3年度介護報酬改定において、介護サービス事業者に、高齢者虐待防止の推進(指針の整備、研修の実施、委員会の開催等)が義務付けられたため、介護事業所対象の集団指導や介護職員向け研修等において指導や支援を行います。 | 事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 介護保険課 |